

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第72期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社スクロール
【英訳名】	Scroll Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀田 守
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 長田 隆利
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 長田 隆利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期連結 累計期間	第72期 第1四半期連結 累計期間	第71期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	15,093	15,754	59,536
経常利益(百万円)	1,282	973	2,521
四半期(当期)純利益(百万円)	780	564	576
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	801	486	757
純資産額(百万円)	22,899	23,011	22,690
総資産額(百万円)	36,302	34,754	34,201
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	23.57	17.06	17.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	62.9	66.2	66.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第一部 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(通販アパレル事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(通販インナー事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(通販L F事業)

平成24年5月8日付で国内及び海外ブランドバッグ・小物等のEC事業を展開する株式会社A X E Sの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

(通販H & B事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(ソリューション事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(金融事業)

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東北地方を中心とする復興需要やエコカー補助金等の政策効果などにより景気は緩やかに回復しつつあるものの、欧州の政府債務危機の拡がりや円の高止まり、デフレなどの影響により、全般的に不透明な状況で推移しました。

小売業界におきましては、雇用情勢が依然として厳しく、個人所得の伸び悩み、さらには消費税増税問題等による不安材料を受け、引き続き厳しい経営環境が続いています。

このような情勢下におきまして、当社グループは、前年度に引き続き「成長戦略構築の時代へ」をテーマとした営業戦略体制の構築のため、次の施策に取り組んでおります。

顧客へのサービスレベルの向上及びインフラコストの削減を目的とした三大事業インフラの構築を行う。

）東京本店に企画・営業等のフロント機能を集積させ、情報力・マーケティング力・人材力を強化する。

）物流効率向上を目的としてロジスティクスセンターの物流インフラを刷新する。

）将来のビジネスモデルを支える先進性と時代の変化に対応できる柔軟性を担保し、かつ、システムコストの削減が見込める効率的なシステム基盤を構築する。

将来の成長性が見込める新事業に対して積極的な投資を行う。

）化粧品及び健康食品を商材とするEC事業のビジネスモデルを構築する。

）拡大するシニアマーケットを対象としたビジネスモデルを確立する。

）新しい商材やビジネスモデルの導入に向け積極的なM&Aを行う。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高15,754百万円（前年同四半期比4.4%増）となりました。利益面におきましては、営業利益866百万円（同26.4%減）、経常利益973百万円（同24.1%減）、四半期純利益564百万円（同27.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで「通販非アパレル事業」としていた報告セグメントを「通販LF（ライフファッション）事業」及び「通販H&B（ヘルシー&ビューティー）事業」の2区分に変更しております。前年同四半期比は、前第1四半期連結累計期間の数値をセグメント変更後の数値に組替えた上で、比較を行っております。詳細は、「第一部 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺消去後、セグメント利益は連結相殺消去前の数値を記載しております。

通販アパレル事業

通販アパレル事業におきましては、引き続き「SPA通販」モデルの確立及びメインブランド『RAPTY』の維持拡大に取り組んでまいりました。また、将来の成長性が見込める新事業としてシニア事業の立上げの準備に着手しました。生協販売におきましては、売上の拡大を狙い、売れ行きが好調な商品の継続販売やカタログレイアウトの変更などの施策に積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は6,965百万円（前年同四半期比6.1%増）となり、セグメント利益は658百万円（同20.2%増）となりました。

通販インナー事業

通販インナー事業におきましては、インナーや部屋着などの夏向け商材の強化や新ブランドの投入など商品力を高めるとともに、インターネットを活用した販促を行うなど、既存顧客の活性化及び新規顧客の獲得拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は2,303百万円（同0.8%増）となり、セグメント利益は131百万円（同42.7%減）となりました。

通販LF（ライフファッション）事業

通販LF事業におきましては、家具及びインテリア雑貨などの商材の拡充に重点的に取り組んでまいりました。あわせて、有名タレントとのコラボレーション企画や、生活シーンに合わせたコンビニエンスストア・書店販売カタログの発行など、売上機会の拡大に継続的に取り組んでまいりました。また、平成24年5月8日付で、国内及び海外のブランドバッグ・小物等のEC事業を展開する株式会社AXESの全株式を取得し連結子会社いたしました。

以上の結果、売上高は3,337百万円（同1.8%増）となり、セグメント利益は206百万円（同48.5%減）となりました。

通販H&B（ヘルシー&ビューティー）事業

通販H&B事業におきましては、ECモールでのイベントを利用した拡販を行うとともに、ナショナルブランド化粧品専門通販サイト『コスメランド』のオフィシャルサイトでの販売強化や、プライベートブランド化粧品専門通販サイト『豆腐の盛田屋』での積極的な新規顧客の開拓などに取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は1,673百万円（同24.6%増）となり、セグメント利益は23百万円（同51.2%減）となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、通販事業者に対する物流代行、『Xspeecs』を中心としたECシステムの提供、ECコンサルをはじめとした販売促進支援などのサポート事業に取り組んでまいりました。また、営業を中心とした業務提携の推進や化粧品及び医薬部外品の製造業（包装・表示・保管）許可・高度管理医療機器管理者の資格を活用した付加価値サービスの提供を行ってまいりました。

以上の結果、売上高は1,413百万円（同5.1%減）となり、セグメント利益は62百万円（同43.8%減）となりました。

金融事業

金融事業におきましては、平成21年6月末をもって個品割賦事業における新たな債権の買取りを終了し、現在は保有債権の回収に専念し、当連結会計年度中に有利子負債を完済するよう努めております。なお、利息返還請求による損失に備えるため、損失発生見込額314百万円を引当金計上しております。

以上の結果、営業収益は60百万円（同53.3%減）となり、セグメント利益は9百万円（同91.2%減）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は34,754百万円となり、前連結会計年度末に比べ552百万円増加しました。これは主に流動資産におけるたな卸資産の増加等によるものであります。

負債は11,742百万円となり、前連結会計年度末に比べ231百万円増加しました。これは主に未払金の増加等によるものであります。

純資産合計は23,011百万円となり、前連結会計年度末に比べ321百万円増加し、自己資本比率は66.2%となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社は、平成23年5月27日開催の第70期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件」について、その有効期間を3年間として承認され、会社の事業方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めております。その内容等は次のとおりです。

基本方針の内容（会社の事業の方針等の決定を支配する者のあり方）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを最大の目標として掲げ、かつその実現が可能な者であるべきものと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、通販ビジネスを主たる事業として、企業価値・株主共同利益を確保し、向上させることを最優先の課題としています。この価値はお客様への提供価値を最大化することによって実現できるものであり、お客様への提供価値を高めるためには、お客様ニーズの探求、お客様との密接な関係づくり、新しい商品・サービスの開発、ローコストオペレーション、安全かつ適切な情報の活用・管理等が欠かせません。

当社の中長期的ビジョンは次の「スクロールの目指す未来像」であり、その実現に向けグループ一丸となって推進してまいります。

- ） カタログ通販の既存概念を打破したファッションEC企業になること。
- ） M & A、海外展開等に果敢にチャレンジする成長企業になること。
- ） 有能でアクティブな人材を育成し、グローバルで洗練された感性を持つ人材企業になること。
- ） 常に変化を追い求める進化企業になること。
- ） 社会貢献、環境保護活動に積極的に取り組む社会企業になること。

不適切な者によって事業方針等の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な者によって大規模買付行為が行われることを防止するため、その買付ルールを設けるとともに、その対抗措置を定めています。

） 大規模買付ルールの概要

(a) 意向表明書の提出

大規模買付を行おうとする場合には、大規模買付行為の概要を明示し、買付ルールに従う旨の表明のある意向表明書を提出していただきます。

(b) 大規模買付者による情報提供

次に、大規模買付者には、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために、大規模買付者の概要、買付の目的、買付後の経営方針等の情報を提供していただきます。

(c) 取締役会による評価

次に、当社取締役会は、情報提供を受けたのち60日間又は90日間のあいだに評価、検討、買付条件の交渉・協議、意見形成、代替案の提出などを検討し、実施します。なお、30日間を限度として検討期間を延長することがあります。

(d) 独立委員会への情報提供と勧告

当社取締役会は、上記(a)～(c)に掲げる事項を行うときは、独立委員会に情報提供するとともに、独立委員会から提出される勧告を最大限尊重します。

） 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合

当社取締役会は、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合（濫用的買付者の場合）には、対抗措置をとることもあります。

(b) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で株主割当てによる新株予約権を発行するなどの対抗措置を決定することとします。

(c) 対抗措置を発動する手続き

当社取締役会が大規模買付行為の開始に対抗する具体的措置の発動を決議するには、独立委員会に対しその発動の是非を諮問するものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重します。

また、当社取締役会は、自らの判断により、又は独立委員会の勧告により、株主意思確認総会を開催することがあります。

本買収防衛策が基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことの説明

本買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）が基本方針に沿い、企業価値・株主共同の利益に合致し、役員
の地位の維持を目的とするものではないこと理由は以下に掲げるとおりです。

- ） 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「買収防衛策に関する指針」の三原則を充足し、また経済産業省の企業価値研究会が公表した平成20年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっています。
- ） 本プランは、企業価値・株主共同の利益の確保、向上を目的としています。
- ） 継続的な情報開示を行い、透明性を確保しています。
- ） 本プランは、株主総会決議により導入されたもので、株主の皆様のご意思を反映したものです。また、対抗措置発動時にも株主総会を開催し株主の皆様の意思を確認する場合があります。
- ） 取締役会の判断の客観性、合理性が確保されています。対抗措置発動の手続きを定め、独立委員会の勧告を最大限尊重し、そして適宜情報開示を取締役に義務づけております。
- ） デッドハンド型（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）・スローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）の買収防衛策ではありません。

なお、当社買収防衛策の概要につきましては、当社ホームページ（<http://www.scroll.jp/>）において開示しております。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

（５）主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

（新設）

「システム」の設備投資につきましては、開発ベンダーの再選定や完了予定年月及び開発規模等の投資計画全体の見直しを行った結果、当第1四半期連結累計期間において、以下のとおり新たな計画を策定し、設備投資を進めております。

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 本社	浜松市 中区	全社（共通）	基幹 システム	2,000	-	自己 資金	平成24年 6月	平成26年 10月	情報処理能力の向上

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

通販各事業に係る「物流設備」の設備投資につきましては、投資予定金額を当初の1,150百万円から1,300百万円に、完成予定年月を平成24年7月から平成25年1月に計画を変更しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	34,320,650	34,320,650	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	34,320,650	34,320,650	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	34,320,650	-	5,812	-	7,221

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,231,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,052,700	330,527	-
単元未満株式	普通株式 36,850	-	-
発行済株式総数	34,320,650	-	-
総株主の議決権	-	330,527	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スクロール	静岡県浜松市中区 佐藤二丁目24番1号	1,231,100	-	1,231,100	3.59
計	-	1,231,100	-	1,231,100	3.59

(注)当第1四半期会計期間末(平成24年6月30日)の自己株式数は、1,231,200株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.59%)となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,747	1,706
売掛金	12,684	12,869
たな卸資産	4,093	4,966
その他	3,066	2,727
貸倒引当金	694	667
流動資産合計	20,898	21,602
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,001	4,917
土地	4,711	4,711
その他(純額)	808	794
有形固定資産合計	10,522	10,423
無形固定資産	569	557
投資その他の資産		
その他	2,283	2,240
貸倒引当金	71	70
投資その他の資産合計	2,211	2,170
固定資産合計	13,303	13,151
資産合計	34,201	34,754
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,481	2,639
短期借入金	1,149	1,104
未払金	4,844	5,503
未払法人税等	711	321
引当金	322	201
その他	852	871
流動負債合計	10,362	10,642
固定負債		
退職給付引当金	476	493
その他の引当金	297	322
その他	374	283
固定負債合計	1,148	1,100
負債合計	11,511	11,742

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,812	5,812
資本剰余金	7,222	7,222
利益剰余金	9,878	10,277
自己株式	697	697
株主資本合計	22,214	22,613
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	408	372
繰延ヘッジ損益	65	24
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益累計額合計	475	397
純資産合計	22,690	23,011
負債純資産合計	34,201	34,754

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	15,093	15,754
売上原価	8,858	9,190
売上総利益	6,234	6,564
販売費及び一般管理費	5,057	5,697
営業利益	1,176	866
営業外収益		
受取利息	8	6
受取配当金	15	17
不動産賃貸料	19	19
為替差益	17	29
貸倒引当金戻入額	43	5
その他	20	37
営業外収益合計	123	115
営業外費用		
支払利息	11	1
不動産賃貸費用	4	4
その他	0	2
営業外費用合計	17	8
経常利益	1,282	973
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
投資有価証券評価損	3	0
関係会社株式売却損	-	17
その他	1	0
特別損失合計	4	18
税金等調整前四半期純利益	1,278	955
法人税、住民税及び事業税	491	401
法人税等調整額	4	11
法人税等合計	495	390
少数株主損益調整前四半期純利益	782	564
少数株主利益	2	-
四半期純利益	780	564

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	782	564
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	36
繰延ヘッジ損益	12	41
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益合計	19	77
四半期包括利益	801	486
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	799	486
少数株主に係る四半期包括利益	2	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連会計期間より、株式会社A X E Sの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	132百万円	130百万円
のれんの償却額	-	111

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	248	7.50	平成23年3月31日	平成23年5月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	165	5.00	平成24年3月31日	平成24年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	金融事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	6,567	2,285	3,277	1,343	1,490	129	15,093	-	15,093
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	0	73	0	73	73	-
計	6,567	2,285	3,277	1,343	1,563	129	15,166	73	15,093
セグメント利益	547	230	401	48	111	109	1,449	166	1,282

(注)1. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去 131百万円及び投資不動産の内部取引利益 34百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	金融事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	6,965	2,303	3,337	1,673	1,413	60	15,754	-	15,754
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	0	67	0	67	67	-
計	6,965	2,303	3,337	1,674	1,481	60	15,822	67	15,754
セグメント利益	658	131	206	23	62	9	1,093	119	973

(注)1. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去 83百万円及び投資不動産の内部取引利益 36百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 当社グループでは、連結の範囲の変更を伴う関係会社の異動を含む組織変更が生じたため、前連結会計年度では「通販非アパレル事業」としていた報告セグメントを、当第1四半期連結会計期間より、「通販LF（ライフファッション）事業」及び「通販H&B（ヘルシー&ビューティー）事業」の2区分に変更いたしました。

なお、前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間については、変更後の区分方法により作成した報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報を記載しております。

(2) 「第一部 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更によるセグメント利益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、重要な事項はありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益	23円57銭	17円6銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	780	564
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	780	564
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,089	33,089

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成24年4月27日開催の取締役会において、第71期期末配当金として1株につき5.0円（普通配当5.0円、総額165百万円）を支払う旨決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

株式会社 スクロール
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮紳司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクロール及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。